

2020 春号

令和2年3月発行

佐賀市上下水道局 佐賀市若宮三丁目6番60号



受取時間:平日13時~16時半

肥料受取所(各自袋持参、必要な分量を受取可能)

TEL.0952-27-3510

市営浄化槽を設置して身近な水辺をきれいにしましょう!

市営浄化槽とは?

- ・佐賀市上下水道局が合併処理浄化槽本体の設置と維持管理を行います。
- ・対象区域は公共下水道及び農業集落排水区域を除く佐賀市全域です。
- ·新しく設置する場合は、<mark>受益者分担金</mark>が必要となります。
- ・すでに合併処理浄化槽を使用されている方は、市に浄化槽を<mark>帰属(寄付)</mark>して <u>市営浄化槽とすることが可能です。</u>個人で契約している浄化槽の保守点検、 清掃、法定検査の料金より安くなる場合がありますので比較してみてください。

市営浄化槽分担金区分表

住宅の延床面積	規模	受益者分担金
130㎡(約40坪)以下	5人槽	12万円
130㎡を超える場合	7人槽	15万円
2世帯住宅など	10人槽	20万円
一般住宅以外	11人槽以上	標準工事費の 4割

市営浄化槽使用料区分表

規模	月額使用料 (消費税10%込)
5人槽	2,619円
7人槽	3, 143円
10人槽	4, 191円
11人槽 以上	お問合せ下さい

個人負担は?

- ・トイレの改造や排水設備工事、単独浄化槽の廃止等は個人負担となります。
- ・個人負担分については、排水設備指定工事店から見積もりをお取りください。



排水設備工事 建物外の排水管や 汚水桝の設置工事



水洗トイレへの 改造工事

こんな方は是非ご相談ください!

- ◇汲み取り式トイレから水洗トイレに変えたい。
- ◇単独浄化槽が故障した。臭いが気になる。
- ◇簡易水洗トイレの毎月の汲み取り料が高い。

問合せ

市営浄化槽について:下水道工務課 浄化槽係 234-5047

排水設備の見積もり先で迷われたら:佐賀市下水道工事協同組合 ☎37-9788

水道水の水質検査について

2019年の水質検査結果

各浄水場の主な水質基準項目の測定結果をお知らせします。紙面の都合により結果の一部だけを掲載していますが、上下水道局ホームページには全項目(51項目)の結果を公表しています。ここに掲載していないものも含めて、すべての項目において水質基準値を大幅に下回っています。

水質基準項目	水質基準値	水質検査結果(1月~12月平均値)			
		神野浄水場	佐賀東部企業団受水	川上浄水場	春日浄水場
一般細菌	1mL中100個以下	O個	O個	O個	O個
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満
総トリハロメタン ※	0.1mg/L以下	0.01mg/L	0.02mg/L	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02mg/L	0.02mg/L	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満
硬度(カルシウム,マグネシウム等) ※※	300mg/L以下	25mg/L	41mg/L	44mg/L	74mg/L
蒸発残留物	500mg/L以下	69mg/L	138mg/L	119mg/L	164mg/L
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4mg/L	0.6mg/L	0.3mg/L未満	0.3mg/L未満
pH値	5.8~8.6	7.5	7.5	6.7	7.8

[※]消毒副生成物の一種で、発生量は塩素投入量や原水中の有機物の量に比例します。

※※ 水の中に溶けているカルシウムイオンとマグネシウムイオンの量を炭酸カルシウムに換算したものです。

「2020年度水質検査計画」を策定しました。

「水質検査計画」とは、年間を通じて行う水道水や水道原水の水質検査について、具体的な検査項目、検査頻度と検査箇所等を取り決めたものです。これに従い水質検査を実施することで、客観的な安全性を確認することができます。

~佐賀市上下水道局 水道水質検査計画の特徴~

- ●法律で検査が義務付けられている検査項目以外にも、 独自の判断で検査を実施します(約200項目)。
- ●検査項目は省略可能とされる項目も、安全性の確認 のため省略せず実施します (送水過程で濃度変化の ない一部の項目は浄水場でのみ測定します)。
- ●検査箇所は、原水、処理工程水、送り出し浄水、 給水栓(蛇口15箇所)です。



水質検査計画の詳細については、

- ・上下水道局ホームページ(http://www.water.saga.saga.jp)
- ・上下水道局2階(お客様センター)
- ・市役所本庁舎1階(水道窓口) でご覧いただけます。

問合せ

浄水課 水質管理室 ☎33-1334

引越しされる方へお願い

引っ越しの日が決まりましたら、転出・転入の3日前までにご連絡ください。

水道・下水道・浄化槽を長期間使用しない場合でも、お客様から使用中止の届出がない限り料金がかかりますので、ご連絡ください。

※<mark>久保田町</mark>の方は、3月中は西佐賀水道企業団(68-2225)へ、4月以降は佐賀市上下水道局へご連絡ください。

<お問い合わせ先>

■旧佐賀市・諸富町・大和町・富士町 三瀬村・久保田町

佐賀市上下水道局お客様センター ☎33-1313

■川副町·東与賀町

佐賀東部水道企業団 営業課 ☎30-6212

水道料金等のお支払いは便利な口座振替で!

口座振替をお申込みになると、金融機関等に出向かなくてもお支払いができます。

■申込みは

佐賀市内の金融機関窓口又は上下水道局お客様センター(☎33-1313)にお問い合わせください。

申請はお済みですか? ~申請が必要な水道料金等の施設を管理されている方へ~

申請が必要な料金制度があります。適用を希望される場合はご申請ください。

詳しい内容及び申請方法については、上下水道局ホームページ(http:www.water.saga.saga.jp/)にてご確認ください。

■共同住宅等の均等割計算

上下水道局の水道メーターで検針した水量で一括して料金の算定をしている共同住宅等について、各戸、又は各事業所が均等に使用したものとして料金を計算する制度です。

※使用水量と入居戸数によっては、「共同住宅等の均等割計算」を適用することにより料金が高くなる場合があります。

入居戸数の変更は、申請時期を限らずに年に2 回まで随時申請が可能となります。ただし、一度戸数を変更すると、2か月ごとの料金請求の3期分は、再度変更することはできません。

■福祉用の水道料金

『第1種社会福祉事業』に使用する水量について福祉用料金(1㎡につき95円(税抜))を適用する制度です。

※『第1種社会福祉事業』と『第2種社会福祉事業』 が混在している場合は、福祉用水量を認定し料金を算 定します。

問合せ

業務課 管理一係

33 - 1313

一日も早く下水道への接続をお願いします

川や海の環境保全のため、下水道が接続可能な区域で、

まだ接続されていないご家庭は、一日も早い接続にご協力をお願いします。

■ 水洗便所改造資金の融資あっせんについて

(上下水道局の直接貸付けではなく金融機関へのあっせん)

- ◆融資あっせん限度額
- ・くみ取り式トイレ又は浄化槽 1か所につき60万円以内
- ・トイレが2か所以上の場合は2か所目からトイレ数×30万円加算(限度額200万円)
- ◆償還額の利子補給
- ・上下水道局があっせんした融資に対して利子補給を行います。
- ・融資あっせん額のうち利子補給対象額は、家屋1棟につき60万円を限度とします。
- ※融資の条件等、詳しくは上下水道局業務課(管理二係 ☎ 33 1313)までお問い合わせく ださい。



